



新潟北

土地改良区だより

第1号 平成30年6月発行

新潟北土地改良区

新潟市北区新井郷505番地

TEL (025) 387-2452

FAX (025) 387-2746

E-mail niigatakitadokai

@sage.ocn.ne.jp



理事長 あいさつ



理事長 加藤 豊

広報誌発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

今年2月1日に合併認可を受け「新潟北土地改良区」が発足して早くも半年を迎えようとしています。この間、2月の総代総選挙、3月の役員改選に伴い、4月より理事長に就任いたしました。甚だ微力ではありますが精一杯努めさせていただきますので、皆様方の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い致します。

去る3月22日に第1回通常総代会を開催し、平成30年度予算を決定して頂き、新年度のスタートを切ることができました。このことに改めて感謝申し上げたいと思います。大切な予算ですのでしっかりと執行させて頂く所存であります。

今年の冬は何十年ぶりかの大雪となり、各地にいろいろな被害をもたらし、日常生活にも大きな影響を与えたことはまだ記憶に新しいものがあります。近年、地球温暖化等の影響からか毎年のように異常気象が発生し、国内外を問わず大きな災害が発生しています。このことは自然を相手にする農業者にとっては、対応に大変苦慮しているところです。今年の夏は猛暑になる確率が高いような長期予報が出ていますが、何事もなく豊穡な秋を迎えられることを願っています。

さて、今年は米政策見直し初年であります。これは国が生産調整を廃止したことに伴い産地自らが需要に応じた生産を進めていく、そして主食用米の供給は適正生産量の枠内に収め、米価の安定を目指すとしています。はたしてどうでしょうか。また、TPP11及び日欧貿易協定の締結、そして日米二国間通商協定の促進等、このように内外とも農業を取り巻く環境は厳しさを増し、課題が山積している状況下であります。地域経済の発展と自然環境の保全等を確保するためにも、今後とも農業生産の維持と向上に努めていかなければならないと考えております。そのために農業生産基盤整備に責任を持つ土地改良区が継続的に農業水利施設の適正な管理と計画的更新を図り、経営基盤の強化と安定財源の確保が必要であることも合併の一因でもあります。その効果が出るよう取組を進めていく決意ですのでご理解を賜りたいと思います。

最後になりますが、合併により4,000haを超える広大な農地を管轄する土地改良区になったわけですが、今後も組合員へのサービス低下は招かないことを肝に銘じて事業運営に当たってまいりますので、一層のご支援とご協力を申し上げ、更には皆様のご健勝を心からご祈念申し上げて就任の挨拶とさせていただきます。

土地改良区の組織・運営状況

※平成30年4月1日現在

賦課地積	田 4,097 ha 畑 171 ha	組合員数	3,906人	総代定数	60人	理事定数	13人	監事定数	3人
------	------------------------	------	--------	------	-----	------	-----	------	----

補助機関	名称	人員	職員	事務長 1人		現場補助員
	報酬等審議委員会	7人		総務課	工務課	
	用水調整委員会	31人		総務課長 1人 庶務係 2人 会計係 3人 専門員 1人	工務課長 1人 工事係 2人 土地係 3人 専門員 1人	
	維持管理委員会	155人		県営用水管理人 7人 揚排水機取扱者 107人		

施設の状況	用水路	1242路線	延長 468km	☆ 本地域の主なかんがい用水源は、一級河川阿賀野川、二級河川加治川、阿賀野川水系新井郷川・新発田川・福島潟放水路・万十郎川より取水しています。 ★ 本地域の排水系統は、阿賀野川水系一級河川新井郷川、新発田川、駒林川、大通川、福島潟放水路区域と阿賀野川水系本流区域に区分されます。
	排水路	1337路線	延長 520km	
	揚水機場	124箇所		
	排水機場	35箇所		
	農道	1221路線	延長 423km	

総 代 紹 介

新設合併に伴う総代選挙が、新潟市北区選挙管理委員会の所管で平成30年3月6日に行われ、3選挙区とも無投票当選で総代が決定されましたのでお知らせします。

〈総代定数60人／第1選挙区：32人 第2選挙区：8人 第3選挙区：20人〉
 〈任期／平成30年3月6日就任：平成34年3月5日任期満了〉 (敬称略)

選挙区／集落	氏名	選挙区／集落	氏名	選挙区／集落	氏名			
第1選挙区(定数・32人)	上大月	恩田力一	第1選挙区(定数・32人)	十 二	岩崎武男	第3選挙区(定数・20人)	早 通	後藤宗一
	岡新田	相澤利三		山飯野	小林英樹		下早通	野口藤春
	里飯野	山崎裕之		灰 塚	阿部政法		須 戸	清野裕之
	上堀田	関 清人		長戸呂	安達 正		木 崎	佐藤政己
	長 場	小黑 涉		大瀬柳	木村高広		尾 山	渡邊一英
	長 場	蒲木 均		大 迎	江村養三		鳥 屋	新保和正
	大 月	金子松栄		大久保	倉島正春		芋 黒	金川憲一
	大 月	長谷川豊		太子堂	原 三則		内 島見	小林英之
	内 沼	高橋正明		高 森	荒木昌弘		笠 柳	市島 健
	内 沼	佐藤秀和		森 下	橋本隆栄		横 井	阿部八四雄
	内 沼沖	五十嵐誠		高森新田	稲村 賢		浦ノ入	木間秀生
	新 鼻	丸山英一		胡桃山	佐藤貞衛		樋ノ入	熊倉 守
	新 鼻	小熊正章		上黒山一区	佐藤共栄		笹 山	寺尾清忠
	新 鼻甲	丸山浩則		松 影	安澤勇治		横土居	小柳 覚
	浦 木	大澤利久		中黒山	小林啓介		下大谷内	渡邊 肇
	長 戸	阿部清夫		下黒山	柄澤智明		松 瀧	金井 均
上土地亀	上田 勇	椋	折笠孝男	築上山	高橋治儀			
下土地亀	星野健介	名 山	野股喜己雄	濁川東	山田忠平			
新井郷	和田 弥	上嘉山	長谷川良和	濁川西	近藤敏行			
平 林	首藤政道	下樋之内	安達昭治	名目所	伊藤日出夫			

役員一同ご挨拶いたします【役員紹介】

本年4月2日に理事会、監事会をそれぞれ開催し新たな執行体制が決定され、理事長には加藤豊理事、副理事長には仲川信吉理事、総括監事には曾我権次監事がそれぞれ就任されました。

理事長	加藤 豊	[第1被選挙区 嘉山]	副理事長	仲川 信吉	[第3被選挙区 笹山]
理事	金子 精一	[第2被選挙区 太田]	理事	渡邊 博務	[第3被選挙区 鳥屋]
理事	豊島 平一郎	[第1被選挙区 高森新田]	理事	中川 喜吉	[第3被選挙区 新崎]
理事	平井 正廣	[第1被選挙区 内沼]	理事	相馬 富男	[第1被選挙区 山飯野]
理事	山田 進	[第2被選挙区 太田]	理事	帆刈 勝彦	[第3被選挙区 笠柳]
理事	伊藤 和重	[第1被選挙区 岡新田]	理事	渡邊 豊	[第1被選挙区 長戸呂]
理事	登石 春雄	[第1被選挙区 下土地亀]			

<理事定数13名 平成30年4月1日就任・平成34年3月31日任期満了>

総括監事	曾我 権次	[第1被選挙区 浦木]	監 事	小川 竹男	[第2被選挙区 葛塚]
監 事	本間 松	[第3被選挙区 下大谷内]			

<監事定数3名 平成30年4月1日就任・平成34年3月31日任期満了>

第1回通常総代会を開催

日時:平成30年3月22日(木) 午後1時30分

当改良区事務所会議室において、平成30年度の予算を中心とした新潟北土地改良区として初めての通常総代会が開催されました。議長には小黒渉氏(長場)が選任され、活発な質疑を経て、慎重審議の結果全議案とも原案のとおり全会一致で可決されました。また、合併に伴う役員選挙も執行され、理事13名、監事3名が当選されました。

組合員皆様への負担を少しでも軽減すべく、また組織体制の強化や運営の効率化を図り、農地や水などの農業基盤を適切に保全し、しっかりと次の世代に引き継いでいくという重要な役割を果たしていくため合併したことを確認した総代会となりました。



現在総数 / 60名 定数 / 60名
出席者 / 55名 欠席者 / 5名

- 承認第1号 報告** 平成29年度事業報告、財産目録、一般及び特別会計収支決算について
監査報告
第1号議案 規約及び諸規程の承認議決について
第2号議案 平成30年度事業計画について
第3号議案 平成30年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施議決について
第4号議案 平成30年度新規団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施議決について
第5号議案 平成30年度一般会計収支予算議決について
第6号議案 平成30年度特別会計職員退職給与積立金収支予算議決について
第7号議案 平成30年度特別会計地区除外決済金積立金収支予算議決について
第8号議案 平成30年度特別会計財政調整基金積立金収支予算議決について
第9号議案 平成30年度特別会計耕作条件改善事業費収支予算議決について
第10号議案 平成30年度特別会計農道補修機械維持管理費収支予算議決について
第11号議案 賦課金の賦課及び徴収方法等の議決について
第12号議案 一時借入金の議決について
第13号議案 積立金の繰替運用について
第14号議案 役員報酬等の議決について
第15号議案 平成30年度地区除外決済金に係る決済額について
選挙第1号 役員選挙について

★お疲れ様でした

今回の役員選挙をもちまして、大高重憲理事、小林重雄理事、曾我直樹理事が退任されました。また、新土地改良区の設立に伴い退任された総代・役員の皆様方、土地改良区の発展や事業推進のため尽力頂き有難うございました。これからも土地改良区のためご指導、ご鞭撻を宜しく願います。

また、本年3月31日をもって、前田一也氏(旧豊栄土改事務長)、小林文雄氏(旧豊栄土改工務課長)、高橋和義氏(旧豊栄土改会計主任)、大島栄一氏(旧木崎濁川土改事務長)の4名の方が定年退職されました。旧土改から長年に渡り、土地改良区の発展や事業推進のため活躍されました。

長い間お疲れ様でした。今後ご指導、ご鞭撻を宜しく願います。

なお、高橋さんと大島さんは専門員として再任用となりましたので、引き続き宜しく願います。



平成29年度財務状況の公表 (H29.4.1~H30.1.31)

☆規約第45条により、平成29年度(平成29年4月1日~平成30年1月31日まで)収支予算の執行状況、財産目録を組合員の皆さんに公表いたします。

1. 豊栄土地改良区

決算総括表

会計名	収入決算額	支出決算額	収支差引残金
一般会計	490,802,486	264,824,403	225,978,083
収入項目	賦課金	325,567,571	事務所費
	補助金	31,450,543	維持管理費
	諸収入	51,291,708	償還負担
	繰越金	72,732,664	繰出金
	受託費	9,760,000	受託費
特別会計			
退職給与積立金	129,992,523	129,334,000	648,523
地区除外決済金積立金	81,335,799	81,310,463	25,336
財政調整基金積立金	216,645,989	216,636,464	9,525
農道補修機械維持管理費	15,535,970	14,951,856	584,114
耕作条件改善事業費	4,565,000	2,924,061	1,640,939
合計	938,877,767	709,981,247	228,896,520

財産目録

平成30年1月31日調整

区	分	金額(円)
(資産)		
1. 流動資産	(1) 現金及び預金 (228,886,520円) (2) 未収賦課金 (29年度分 4,061,617円 過年度分 2,494,303円 計 6,555,920円)	235,442,440
2. 特定資産 (積立金)	(1) 退職給与 (51,475,000円) (4) 農道補修機械償却 (11,727,000円) (2) 地区除外決済金 (63,734,463円) (5) 耕作条件改善事業 (1,640,939円) (3) 財政調整基金 (195,203,464円)	323,780,866
3. その他資産 (出資金)	(1) 農林中央金庫 (300,000円) (3) 新潟市農協 (432,000円) (2) 県信連 (20,000円)	752,000
4. 固定資産	(1) 土地 (事務所宅地 2,268㎡ 35,561,018円) (2) 建物設備 (事務所、車庫、農道補修機格納庫 72,594,100円) (3) 機械器具 (農道補修機械 1台、自動車 2台、測量器具一式 14,510,750円) (4) 備品 (事務所内机ほか一式 7,831,660円)	130,497,528
資産合計		690,472,834

(負債)

1. 長期借入金	(1) 農林漁業資金 47件 (181,542,993円) (2) 県信連、新潟市農協借入金 10件 (211,792,057円)	393,335,050
2. 引当金	(1) 職員退職給与 (51,475,000円) (4) 農道補修機械償却 (11,727,000円) (2) 地区除外決済金 (63,734,463円) (5) 耕作条件改善事業 (1,640,939円) (3) 財政調整基金 (195,203,464円)	323,780,866
負債合計		717,115,916

2.葛塚土地改良区

決算総括表

会計名		収入決算額	支出決算額	収支差引残金	
一般会計及び事業区会計		108,941,188	78,933,080	30,008,108	
収入項目	賦課金	58,640,690	38,268,795	事務所費	支出項目
	補助金	3,685,895	22,731,420	維持管理費	
	諸収入	25,108,312	1,299,700	償還負担	
	繰越金	18,396,458	16,633,165	繰出金	
	受託費	3,109,833			
特別会計					
役員退任慰労金及び退職給与積立金		26,808,873	26,808,873	0	
農地転用決済金積立金		86,017,336	86,017,336	0	
財政調整基金積立金		129,068,422	129,068,422	0	
合計		350,835,819	320,827,711	30,008,108	

財産目録

平成30年1月31日調整

区	分	金額(円)
---	---	-------

(資産)

1.流動資産	(1) 現金及び預金 (30,008,108円) (2) 未収賦課金 (336,012円)	30,344,120
2.特定資産 (積立金)	(1) 慰労金退職給与 (25,840,721円) (3) 財政調整基金 (98,397,914円) (2) 農地転用決済金 (69,267,336円)	193,505,971
3.その他資産 (出資金)	(1) 農林中央金庫 (240,000円) (2) 新潟市農協 (10,000円)	250,000
4.固定資産	(1) 土地 (一般的 2,360.86㎡、公共的 29,463.86㎡) (2) 建物設備 (事務所 木造瓦葺2階建1棟 385.12㎡) (3) 機械器具 (自動車 2台) (4) 備品 (事務所及び両村囲排水機場所在 机ほか一式)	25,445,250
資産合計		249,545,341

(負債)

1.長期借入金		0
2.引当金	(1) 慰労金退職給与 (25,840,721円) (3) 財政調整基金 (98,397,914円) (2) 農地転用決済金 (69,267,336円)	193,505,971
負債合計		193,505,971

3.木崎濁川土地改良区 決算総括表

会計名		収入決算額	支出決算額	収支差引残金	
一般会計		174,841,767	138,086,167	36,755,600	
収入項目	賦課金	103,337,273	62,858,741	事務所費	支出項目
	補助金	2,757,420	57,984,387	維持管理費	
	諸収入	32,582,211	1,125,535	償還負担	
	繰越金	31,049,673	1,906,400	繰出金	
	受託費	5,115,190	14,211,104	事業費	
特別会計					
県営造成施設管理		1,737,638	1,203,400	534,238	
濁川取水場管理		11,706,683	11,706,683	0	
福島潟放水路右岸地区排水機場管理		4,153,159	2,504,066	1,649,093	
財政調整積立		294,533,929	294,533,929	0	
基本財産		4,721,885	4,721,885	0	
決済金積立		221,151,464	221,151,464	0	
役員退任慰労金積立		2,773,011	2,773,011	0	
職員退職給与積立		48,119,541	48,119,541	0	
合計		763,739,077	724,800,146	38,938,931	

財産目録

平成30年1月31日調整

区	分	金額(円)
---	---	-------

(資産)

1.流動資産	(1) 現金及び預金 (38,938,931円) (2) 未収賦課金 (221,465円)	39,160,396
2.特定資産 (積立金)	(1) 財政調整積立金 (282,983,929円) (3) 基本財産積立金 (4,721,885円) (2) 決済金積立金 (206,044,464円) (4) 退職給与積立金 (25,648,707円)	519,398,985
3.その他資産 (出資金)	(1) 農林中央金庫 (180,000円) (3) 新潟市農協 (103,000円) (2) 県信連 (10,000円)	293,000
4.固定資産	(1) 土地 (宅地、道路、用悪水路、雑種地等 112,617㎡) (2) 建物設備 (事務所 木造瓦葺2階建1棟、倉庫 木造トタン葺平屋建1棟 266㎡) (3) 機械器具 (自動車 外) (4) 什器備品 (事務用器具、測量器具 外)	15,961,690
資産合計		574,814,071

(負債)

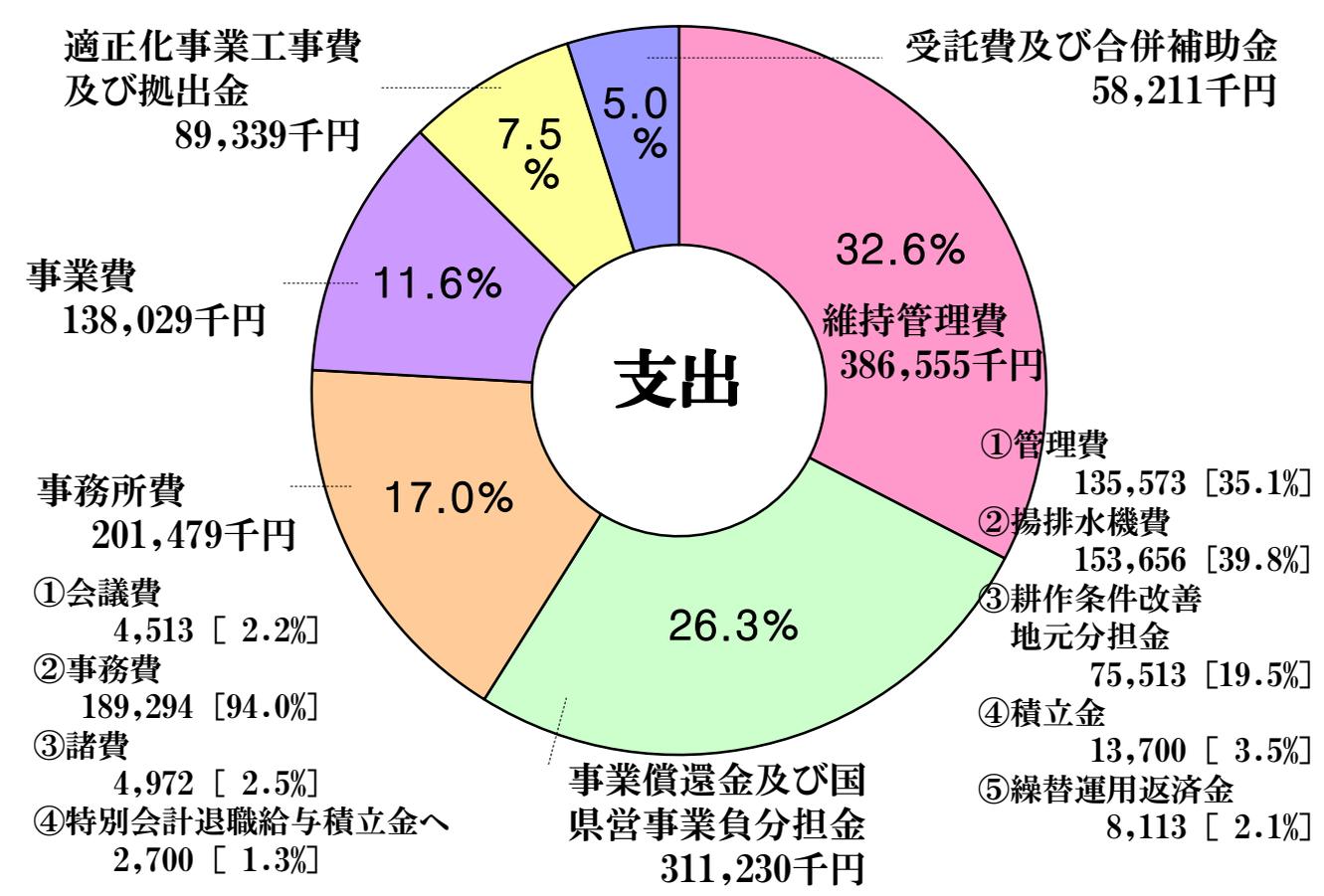
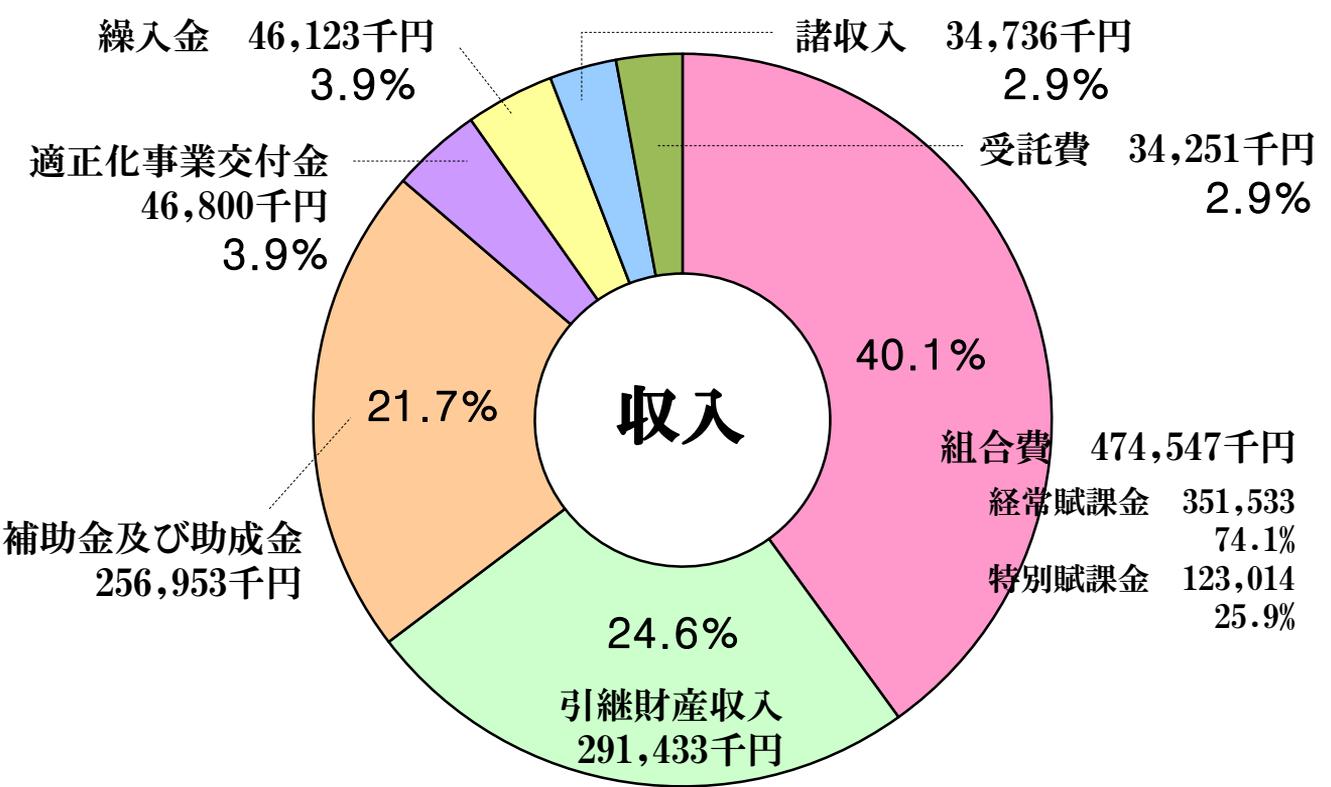
1.長期借入金	(1) 日本政策金融公庫 5件 (8,332,096円) (2) 新潟市農協 北部支店 1件 (787,692円)	9,119,788
2.引当金	(1) 財政調整積立金 (282,983,929円) (3) 基本財産積立金 (4,721,885円) (2) 決済金積立金 (206,044,464円) (4) 退職給与積立金 (25,648,707円)	519,398,985
負債合計		528,518,773

平成30年度新潟北土地改良区収入支出予算

事業年度／平成30年2月1日～平成31年3月31日

(単位:千円)

1. 一般会計 1,184,843千円



2. 特別会計 職員退職給与積立金 106,422千円

収入科目	予算額	%	支出科目	予算額	%
繰入金	2,700	2.5	退職給与金	24,965	23.5
引継財産収入	103,612	97.4	積立金	81,457	76.5
雑収入	110	0.1			

3. 特別会計 地区除外決済金積立金 343,910千円

収入科目	予算額	%	支出科目	予算額	%
決済金	40	0.1	決済金繰出金	9,462	2.8
引継財産収入	339,071	98.5	積立金	334,448	97.2
繰入金・雑収入	4,779	1.4			

4. 特別会計 財政調整基金積立金 602,670千円

収入科目	予算額	%	支出科目	予算額	%
繰入金	21,304	3.5	繰出金	33,121	5.5
引継財産収入	581,316	96.4	積立金	569,549	94.5
雑収入	50	0.1			

5. 特別会計 耕作条件改善事業費 166,581千円

収入科目	予算額	%	支出科目	予算額	%
補助金	82,484	49.5	定率助成事業	151,078	90.7
地元負担金	82,457	49.5	定額助成事業	13,890	8.3
引継財産収入	1,640	1.0	工事雑費	1,613	1.0

6. 特別会計 農道補修機械維持管理費 16,861千円

収入科目	予算額	%	支出科目	予算額	%
使用料	4,550	26.9	事業費	4,321	25.6
引継財産収入	1	0.1	積立金	12,540	74.4
雑収入	12,310	73.0			

組合員の皆様へ

こんな時には、必ず届出してください!!

- ・組合員が死亡された場合
- ・農地を売買・贈与・交換・相続等した場合
- ・農業者年金を受給のため経営移譲した場合
- ・住所や組合員名を変更した場合
- ・地目変更（農地転用等）をした場合

※土地改良区の台帳は、組合員からの異動通知により訂正されます。この手続きをしないと組合員資格や賦課令書等の名義が直らないまま処理されます。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。

※土地改良法第42条権利義務の継承（売買・交換等）により未納賦課金もそのまま受け継がれることになりますので権利等異動される場合はご確認ください。

用紙は土地改良区に備えてありますので印鑑を持参のうえ、手続きをお願いします。

平成30年度組合費の10a当り賦課額一覧表

(単位:円)

地区名	10a当り合計額		事務所費		地区維持管理費		地区揚水機費		地区事業償還金		事業負・分担金	
	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
大沼第1区	11,454	828	3,400		2,770	490	2,260				3,024	338
大沼第2区	10,134	564	3,400		1,450	226	2,260				3,024	338
大沼第3区	12,204	978	3,400		3,520	640	2,260				3,024	338
大沼第4区	15,454	1,628	3,400		6,770	1,290	2,260				3,024	338
大沼第5区	11,404	818	3,400		2,720	480	2,260				3,024	338
大沼第6区	17,764	580	3,400		1,530	242	735		10,710		1,389	338
大沼第7区	11,944	1,108	3,400		4,170	770	1,350				3,024	338
大沼第8区	13,644	1,088	3,400		1,420	220	4,785		2,650	530	1,389	338
飯野鼻地区	10,609	1,158	3,400		4,420	820	1,400				1,389	338
福島潟地区	8,900	8,900	3,400	3,400	5,500	5,500					3,024	
堀田地区	10,814		3,400		3,690		700				3,024	
県圃第2地区	24,484	15,588	3,400		890	80	2,000		15,170	15,170	3,024	338
第2区長場地区	7,914	538	3,400		1,490	200					3,024	338
第2区浦木地区	7,764	508	3,400		1,340	170					3,024	338
杓子潟地区	10,934	1,098	3,400		4,290	760	220				3,024	338
上土地亀地区	10,314	1,018	3,400		3,890	680					3,024	338
下土地亀地区第3区	12,064	1,198	3,400		4,790	860	850				3,024	338
下土地亀地区第4区	9,914	798	3,400		2,790	460	700				3,024	338
長浦第6区	10,364	468	3,400		1,140	130	2,800				3,024	338
平林地区	7,864	528	3,400		1,440	190					3,024	338
県圃第3地区	16,539	7,543	3,400		890	80	2,100		7,125	7,125	3,024	338
丸池地区	13,015		3,400		970		3,100		3,820		1,725	
潟堀地区	10,325	1,482	3,400		2,170	667	675		2,445	815	1,635	
縄内地区	12,514	1,458	3,400		6,090	1,120					3,024	338
大久保地区	11,744		3,400		3,170		2,150				3,024	
県圃地区	10,264	448	3,400		1,040	110	2,800				3,024	338
高森地区	9,734		3,400		3,240		70				3,024	
高森新田地区	10,164	428	3,400		940	90	2,800				3,024	338
岡方第7区	8,269	598	3,400		1,790	260	55				3,024	338
三ッ森川原地区	18,430	4,085	3,400		1,020	170	5,750		6,580	3,915	1,680	

地区名	10a当り合計額		事務所費		地区維持管理費		地区揚水機費		地区事業償還金		事業負・分担金	
	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
葛塚県圃地区												
第1工区	7,145	1,486	2,550		2,100	840	500		750	300	1,245	346
第1工区丙郷	4,400		2,550		1,100				750			
第2工区	9,495	1,486	3,400		2,100	840	2,000		750	300	1,245	346
棕新田地区	18,990		3,400		7,000				7,345		1,245	
源兵衛分垂口地区	10,095		3,400		4,700				750		1,245	
葛塚第3地区	11,195	2,366	3,400		4,300	1,720	1,500		750	300	1,245	346
両村圃地区												
東部用水	10,595	1,926	3,400		3,200	1,280	2,000		750	300	1,245	346
東部用水 大沼郷	15,145		3,400		3,200		2,000		5,300		1,245	
六ヶ村用水	10,095	1,926	3,400		3,200	1,280	1,500		750	300	1,245	346
六ヶ村用水 乗通郷	8,595		3,400		3,200				750		1,245	
葛塚郷地区	8,145	1,016	3,400		2,000	670	1,500				1,245	346
嘉山前新田地区	11,505	2,098	3,400		3,500	920			3,360	832	1,245	346
木崎第1地区	10,435		3,400		4,920		1,740				375	
木崎第2地区	9,875		3,400		4,360		1,740				375	
放水路右岸地区	9,850		3,400		4,710		1,740					
木崎第3地区	10,105		3,400		6,330						375	
国営加治川地区	13,080		3,400		6,680				3,000			
放水路右岸地区	10,080		3,400		6,680							
木崎第4地区	8,400		3,400		5,000							
木崎第5地区	9,914		3,400		4,740				1,399		375	
木崎大沼地区		5,000				5,000						
濁川第1区費	7,275	350	3,400		3,500	350					375	
濁川第3区費	4,275	500	3,400		500	500					375	
非補助事業	33,179	29,404	3,400		500	500			28,904	28,904	375	
濁川第4区費	7,675	390	3,400		3,900	390					375	
濁川第5区費	5,175	120	3,400		1,400	120					375	
濁川第6区費	5,375	160	3,400		1,600	160					375	

平成30年度事業計画について

～土地改良事業の促進と実施状況～

①国営加治川用水土地改良事業

【事業期間】 平成24年度～平成35年度 【総事業費】 270億円

[事業量] ダム1カ所・頭首工3カ所改修、ため池1カ所新設、用水路21.2km改修、水管理施設一式

[負担割合] ・一般施設 国 66.6%、県 17.0%、市 6.0%、農家 10.4%

・基本施設(頭首工1,2) 国 66.6%、県 19.0%、市 8.0%、農家 6.4%

★ 農家負担軽減対策として、H25～35年まで事前積立をします。《10a 当年負担 3,000円》

②県営阿賀野川右岸第1地区 かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業

【事業期間】 平成21年度～平成34年度 【総事業費】 91億8,400万円

[当区申請施設] 万十郎川排水路、排水機場改修一式 [当区施設総事業費] 11億5,600万円

[負担割合] ・かん排水事業分 : 国 50%、県 25%、市 10%、農家 15%

・農地防災事業分 : 国 55%、県 37%、市 8%、農家 0%

※ 総合負担率 : 国 53.86%、県 34.28%、市 8.45%、農家 3.41%

◎ 本年度事業内容 : 排水機場下部工一式 当区分担金 : 9,833,700円

③県営阿賀野川右岸第3地区 かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業

【事業期間】 平成26年度～平成33年度 【総事業費】 20億6,400万円

A:[当区申請施設] 福島潟2号排水機場の増設一式 [当区施設総事業費] 5億5,360万円

[負担割合] 基本率は第1地区と同じ

※ 総合負担率 : 国 52.94%、県 32.07%、市 8.82%、農家 6.17%

◎ 本年度事業内容 : 仮設工、立木補償費一式 当区分担金 : 17,647,950円

B:[当区申請施設] 放水路右岸排水機場の増設一式 [当区施設総事業費] 4億9,000万円

[負担割合] 基本率は第1地区と同じ

※ 総合負担率 : 国 53.77%、県 34.05%、市 8.49%、農家 3.69%

◎ 本年度事業内容 : 調査計画一式 当区分担金 : 147,600円

④阿賀野川右岸地区 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

【事業期間】 平成30年度～平成34年度 【補助率】 国 50%、県 25%、市 25%

【補助金要望額】 13,210千円

⑤県管理事業 阿賀野川頭首工維持管理事業【補助率…国:40%、県:30%、地元(関係4土改):30%】

阿賀野川頭首工の年間維持管理業務一式(平成30年度概算額 75,000千円)

【受益面積】 当区阿賀用水区域 【事業期間】 平成元年度～ 【当区地元分担金】 2,800千円

⑥県管理事業 新井郷川排水機場維持管理事業【補助率…国:50%、県:30%、地元(関係5土改):20%】

新井郷川排水機場の年間施設管理業務一式(平成30年度概算額 215,931千円)

【受益面積】 8,526ha(当区受益面積 3,480.4ha) 【事業期間】 昭和45年度～

【当区地元分担金】 27,450千円 ※新潟市より50%助成金があります。

⑦耕作条件改善事業

【事業期間・地区名】 平成28～豊栄第3地区

【平成30年度要望額】 総額 55,226千円

・定率助成 : 51,380千円

(用水路改修 L=892m、排水路改修 L=946m)

※補助率 : 国 50%、新潟市 4%、地元 46%

・定額助成 : 3,846千円

(区画拡大 101 a、暗渠排水 190 a)

※補助率 : 国 50%、施行者負担 50%

⑧経営安定対策基盤整備緊急支援事業

【採択実施地区】 県圃第2地区

【事業期間】 平成24年度～平成30年度

【本年度助成額】 820千円

【採択実施地区】 大沼第6地区

【事業期間】 平成26年度～平成32年度

【本年度助成額】 1,440千円

賦課金の期限内納入にご協力下さい!!

◎納入期限

第1期	平成30年 7月31日	
	口座振替日 7月23日	県内銀行
	口座振替日 7月27日	県外銀行 ゆうちょ銀行
第2期	平成30年 11月30日	
	口座振替日 10月22日	県内銀行
	口座振替日 10月29日	県外銀行 ゆうちょ銀行

※ 納入期限と口座振替日が異なりますのでご注意ください。
口座振替の方は前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。

☆賦課金の納入には口座振替が便利です!

組合員皆様の納入手続きの簡素化と徴収事務の合理化を図るため「口座振替」を主体に収納事務を行なっています。下記金融機関において納入手続きが出来ますのでご利用願います。

◆農業協同組合

新潟市農協：全 店
北蒲みなみ農協：本店、京ヶ瀬支店
新津さつき農協：新津支所

北越後農協：豊浦支店・佐々木支店
ささかみ農協：本所
新潟みらい農協：亀田支店・横越支店

◆銀行等

北越銀行：全 店 第四銀行：全 店 新発田信用金庫：豊栄支店
さくらの街信用組合：豊栄支店 きらやか銀行：豊栄支店 ゆうちょ銀行

※事前申込が必要ですのでご希望の方は会計係までご連絡下さい。

※『賦課金領収書』は第2期口座振替後に一括して12月上旬に発送させていただきます。

☆事務機構図（職員紹介）

